

産業建設委員会記録

開会年月日	平成29年9月25日
開会時刻	午前9時57分
閉会時刻	午前10時05分
出席委員名	◎上田 修一 ○岡田 善行 世古 明 山根 隆司
	小山 敏 杉村 定男 山本 正一 佐之井久紀
	宿 典泰
	浜口 和久 議長
欠席委員名	なし
署名者	世古 明 山根 隆司
担当書記	森田 晃司
協議案件	議案第82号 伊勢市附属機関条例の一部改正について中 産業建設委員会関係分
	議案第86号 伊勢市土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について
	議案第87号 伊勢市都市公園条例等の一部改正について
	議案第88号 市道の路線の認定について
	議案第110号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第2号）中 産業建設委員会関係分
説明者	産業観光部長、産業観光部理事、農林水産課長
	その他関係参与

審査経過

上田委員長開会宣言及び会議成立宣言後、会議録署名者に世古委員、山根委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、去る9月11日の本会議において審査付託を受けた「議案第82号 伊勢市附属機関条例の一部改正について」中、産業建設委員会関係分、「議案第86号 伊勢市土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について」、「議案第87号 伊勢市都市公園条例等の一部改正について」、「議案第88号 市道の路線の認定について」及び「議案第110号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第2号）」中、産業建設委員会関係分の5件を審査し、すべての議案について全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については、正副委員長に一任することで決定した。

なお、概要は次のとおりです。

開会 午前9時57分

◎上田修一委員長

ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において指名いたします。

世古委員、山根委員の御両名をお願いいたします。

本日の御審査いただきます案件は、去る9月11日の本会議におきまして産業建設委員会に審査付託を受けました5件であります。

案件名については、審査案件一覧のとおりであります。

お諮りいたします。

審査の方法につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らわせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申し出がありましたら、随時行いたいと思しますのでよろしくお願いいたします。

【議案第82号 伊勢市附属機関条例の一部改正について中 産業建設委員会関係分】

◎上田修一委員長

それでは、条例等議案書の1ページをお開きください。

1ページから10ページの「議案第82号 伊勢市附属機関条例の一部改正について」中、産業建設委員会関係分の御審査を願います。

当委員会の関係分は、3ページ中段の「伊勢市農業次世代人材投資事業評価会」です。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、以上で議案第82号中、産業建設委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

討論もないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第82号 伊勢市附属機関条例の一部改正について」中、産業建設委員会関係分は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第86号 伊勢市土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について】

◎上田修一委員長

次に、39ページをお開きください。

39ページから41ページの「議案第86号 伊勢市土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について」です。

御審査いただく前に、当局から、発言の申し出がありましたので、許可いたします。
農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

御審議をお願いしております議案第86号、伊勢市土地改良事業分担金徴収条例の一部改正でございますが、改正の理由となりました土地改良法等の一部を改正する法律の施行期日が定められましたので御報告申し上げます。

議案を作成した時点では未定でしたが、9月15日に公布されました施行期日を定める政令により、本日9月25日から施行することと定められました。

したがって、この土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例は条例の公布する日から施行することということになります。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

◎上田修一委員長

それでは審査に入ります。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

討論もないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第86号 伊勢市土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第87号 伊勢市都市公園条例等の一部改正について】

◎上田修一委員長

次に、42ページをお開きください。

42ページから47ページ「議案第87号 伊勢市都市公園条例等の一部改正について」を御審査願います。

御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

討論もないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第87号 伊勢市都市公園条例等の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第88号 市道の路線の認定について】

◎上田修一委員長

次に、48ページをお開きください。

48ページから56ページの「議案第88号 市道の路線の認定について」を御審査願います。

御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

討論もないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第88号 市道の路線の認定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定いたしました。

【議案第110号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第2号）中 産業建設委員会関係分】

◎上田修一委員長

次に、追加配付されました補正予算書の10ページをお開きください。

「議案第110号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第2号）」中、産業建設委員会関係分の御審査を願います。

款12災害復旧費を款一括で御審査願います。

御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

ご発言もないようですので、款12災害復旧費を終わります。
以上で、議案第110号中、産業建設委員会関係分の審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

討論もないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第110号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第2号）」中、産業建設委員会関係分につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

以上で、付託案件の審査はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

本日御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時05分

上記署名する。

平成29年 9 月 25日

委 員 長

委 員

委 員